

文化・社会におけるジェンダー秩序の検討

研究代表者 杉原名穂子

1. プロジェクト内容概略

ジェンダーが社会にアプローチする有用な概念として再構築されてから30年以上経過したが、その間の研究の展開の中で、ジェンダーは社会的文化的性別というカテゴリー概念にもはやとどまらず、社会や文化を性別により「差異化する知」として定義されるようになった。これは、ジェンダー秩序が人々の生活様式や文化、社会など、人間のかかわるあらゆる領域に存在することを示している。そのため、ジェンダー問題に取り組むには、個別の研究領域を越え、多様な領域での知見を交差させ融合させることが、より有意義な知見を得る上で必要となる。

本プロジェクトでは、ジェンダー研究者のみならずさまざまな領域を専門とする研究者があつまり、それぞれの分野でジェンダーを考えることで、現代においてジェンダーという知はどのような意義と成果をうみだすのか、検討することを目指す。人間のさまざまな相互行為や制度、慣習、文化、生活様式において、ジェンダー秩序がいかんして編成され構築されているか、そこに遍在する力作用はどのようなものか分析・解明し、諸領域での研究を総合する枠組みを構築する一助とする。

活動内容は、年1～2回の研究会を行い、そこで研究プロジェクト参加者が手がけてきた理論的研究や実証的研究におけるジェンダー秩序に関する報告と発表を行う。そこでの検討を通して、ジェンダーという知の現在についての考察をまとめる予定である。

2. 参加メンバー

本プロジェクトの参加メンバーは、人文学部で社会学、文化人類学、メディア論を専門としている研究者分担者と、他学部でジェンダー関連分野で研究し

ている研究協力者から構成されている。武井愼次，中村潔，渡辺登，松井克浩，杉原名穂子，白川千尋，北村順生（以上，人文学部），佐山光子，丹野かほる（以上，医学部），福原昌恵（教育人間科学部）がそのメンバーである。

3. プロジェクトの進捗状況

平成17年度は研究会を一回開催した。その前年度は，実践的な活動に，人文学的なジェンダーの考え方がどのような形で必要とされるのかについての検討を行った。たとえば，暴力問題（ドメスティック・バイオレンス）については，単に個々に発生する問題への対処療法的な取り組みだけでなく，それが「女性の問題」であることを把握する必要があること，また不妊治療という医療の現場では，教育・相談・支援のプログラム構築に，ジェンダー視点をもったアプローチが重要であることが報告者から指摘された。そこでの議論から，ジェンダーの概念は，現象に対する総合的視点を提供する役割が期待されていることが導き出された。

17年度は，文化人類学を専門領域とする白川千尋氏が，南太平洋のヴァヌアツ共和国の人々の間における女性の社会的地位をめぐる議論について報告した。具体的な素材として取り上げたのは，ヴァヌアツの主要紙『ヴァヌアツ・ウィークリー（Vanuatu Weekly）』に掲載された記事である。2001年8月18日付けのその記事は，国家女性評議会（Vanuatu National Council of Women，国会などに女性に関する施策についての助言を行う機関）による批判的な見解を紹介したものである。ヴァヌアツでは，1980年の独立時に制定された憲法が約20年を経た現在もお適切さを保持しているかどうか精査することを目的として，憲法審査委員会（Constitutional Review Committee）なる機関が設けられたが，国家女性評議会はこの委員会の女性委員の数が少なすぎる（全14人中2人）と指摘したのである。こうした批判は，独立以降ヴァヌアツの女性を取り巻く社会的状況が悪化している（女性の公的な場への登用の立ち後れや女性に対するドメスティック・バイオレンスの頻発など）との認識に強く裏打ちされたものであった。本発表では，国家女性評議会による以上のような見解に対する伝統首長（ヴァヌアツ諸社会に伝統的に存在してきたリーダー）の男性たちのリア

クシオンにも目を向けつつ、人々の間におけるこれらの議論を文化相対主義と普遍主義の対立、あるいは伝統の解釈をめぐる葛藤という枠組みのもとで読み解くことを試みた。白川氏の報告は家父長制的な構造を指摘するのみならず、伝統や文化をめぐる相互作用や権力作用への視点の深化が必要であることを示唆するものだともいえよう。